

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画変更認可申請（平成32年度までの放射性固体廃棄物等の発生量予測の更新及び仮設保管設備の撤去に伴う変更）に係る面談
2. 日時：令和元年10月4日（金）15時30分～16時45分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
山中係員、田上係員、高木技術参与  
検査グループ 専門検査部門  
宮崎上席原子力専門検査官  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当2名 プロジェクト計画部 担当1名

#### 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画変更認可申請（平成32年度までの放射性固体廃棄物等の発生量予測の更新及び仮設保管設備の撤去に伴う変更）について、資料に基づき以下の説明があった。

- 一時保管エリア A1 及び A2 のケース 2 における遮蔽壁の耐震評価モデルの妥当性について
- ケース 2 における敷地境界線量評価について
  - ✓ 線源を円柱形、遮蔽が線源を囲う様に存在するとして評価

○原子力規制庁から、

- これまでに遮蔽壁として説明があった L 型擁壁とは別に一時保管エリアの四隅に遮蔽として新規設置するコンクリート壁の構造・寸法等について、図を用いて説明すること
- ケース 2 における敷地境界線量評価について、実機遮蔽構造が四面の内一面が無いこと、隙間の存在等を踏まえ、評価モデルが妥当であることを説明すること
- L 型擁壁の耐震性について、整地地盤の上に置くだけのアンカーを設置しない構造であるため、転倒計算の元となる重心が実機構造と合致していることを説明すること

等を求めた。

#### 6. その他

資料：仮設保管設備の廃止及び平成32年度までの放射性固体廃棄物等の想定保管量と保管容量の反映について

以上